

質問第三三号

西村康稔前大臣及び山際大志郎大臣の組織マネジメント等の改善状況に関する
質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年十二月二十日

安達 澄

参議院議長 山東昭子 殿

西村康稔前大臣及び山際大志郎大臣の組織マネジメント等の改善状況に関する質問主意書

令和三年六月十一日に私が提出した「西村康稔大臣の組織マネジメント等の改善状況に関する質問主意書」(第二百四回国会質問第九九号。以下「前回質問主意書」という。)に対する答弁書(内閣参質二〇四第九九号)を受領してから、約六か月が経過した。この間、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室(以下「コロナ室」という。)においては、十月四日に担当大臣が交代した。

担当大臣交代前後のコロナ室の勤務環境等について、以下質問をする。

一 コロナ室の職員の正規の勤務時間外に在庁した時間、超過勤務時間の平均はそれぞれ何時間か。また、最も多かった職員の正規の勤務時間外に在庁した時間、超過勤務時間はそれぞれ何時間か。直近四か月(令和三年八月～十一月)の月毎にそれぞれお示しいただきたい。なお、前回質問主意書同様に、ここでいう、正規の勤務時間外に在庁した時間は、平日土日祝日を問わず、正規の勤務時間外で、実際に職場に在庁していた時間又は職場以外でテレワークなど業務に携わっていた時間、超過勤務時間は、実際に超過勤務手当が支払われた時間とする。加えて、今回、調査の対象としたコロナ室の職員の人数を直近四か月(令和三年八月～十一月)の月毎にそれぞれお示しいただきたい。

二 前記一において、担当大臣交代後の令和三年十月～十一月にコロナ室の超過勤務時間の平均時間が減っている場合、その理由や改善点をお示しいただきたい。

三 超過勤務時間が減ったことで、政府のコロナ対策に支障や影響が生じた事例があれば、お示しいただきたい。

右質問する。